

5 相談窓口

香美町子育て世代包括支援センター

☎ 34-9600



助産師や保健師が、ご家庭の健康や子育てに関する悩みなど様々な相談をお受けします。

- 内容：母子健康手帳の交付に関すること
健康に関する相談(お子さんの身長・体重測定など)
妊娠・出産・子育てに関する情報提供、相談や支援
産前産後サービスの紹介・受付・調整など
不妊・不育症に関する相談
- 日時：月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時
- 場所：保健センター内



子育て・子育て支援センター 教育委員会子ども教育課 ☎ 94-0101



「育児やしつけ、健康のこと」、「子どもの遊び相手がいない」、「同年代の子どもをもつ知り合いがいない」など、子育てについて一人で悩んでいませんか。

子育て・子育て支援センターは、そんなお母さんやお父さんたちと一緒に子育てについて考え、交流するための施設です。

地域で安心して子育てができるよう、子育て関連事業の開催、子育て相談や情報提供、子育てサークルの育成・支援などを行っています。詳しくは下記へお問い合わせください。

施設名・所在地	電話番号	開設時間
香住子育て・子育て支援センター 香住区森31-1(香住地域福祉センター内)	39-1507	月～金曜日 9時～16時 (祝日、お盆期間及び年末年始は休館)
高井子育て・子育て支援センター 村岡区耀山7-2	94-0402	
小代子育て・子育て支援センター 小代区忠宮287 (小代高齢者生活支援センター「いこいの里」内)	97-3377	

児童相談窓口

福祉課 ☎ 36-1964



お子さんが心身ともにすこやかに成長し、幸せが守られるように18歳未満のお子さんに関する相談(電話・家庭訪問など)や、他機関の紹介を行います。

- 内容：友達と遊べない、乱暴、言葉が遅い、落ち着きがない
登園(校)できない。非行、いじめられている、子育ての仕方が分からない
- 日時：月～金曜日 8時30分～17時15分

香美町教育相談センター ☎ 36-3850



学校や友達、学習のことなどでお悩みの児童生徒及び保護者の皆さんの相談に応じます。
来室される時は電話でお知らせください。

- 適応教室(ふれあいルーム)：学校に行きたくても行けない児童生徒の皆さんに心の居場所を提供します。

- 日時：月～金曜日 9時～15時

- 場所：香住文化会館内(香住区香住100-2)

※毎週水曜日 10時～12時 村岡区中央公民館(村岡区村岡396)
で出張相談を行っています。



香美町ひきこもり支援センター(ドーナツの部屋)

☎ 34-9611



ひきこもりに関する相談ができます。予約なしでも相談できますが、可能でしたら連絡ください。ひきこもりがちな人の居場所としての利用もできます。

- 日時：月～金曜日 10時～16時

- 場所：保健センター1階(香住区香住1281-1)

※つながろう村岡ドーナツの部屋：第3火曜日 13時～16時
村岡区中央公民館(村岡区村岡396)にて同時開設



こころと体のなやみ相談 福祉課 ☎ 36-1964



地域で生活する障害のある方や心の病をもつ方、心配事がある方やその家族が自分らしく生き生きと安心して暮らせるよう専門の相談員が相談にあたります。予約制で料金は無料です。家庭訪問もできますので気軽にご相談ください。詳細については、お問い合わせください。

- 内容：子どもの発達や子育てについて相談したい
保育園や学校の友達、先生との関係について相談したい
人と上手く付き合う方法を知りたい
福祉サービスや制度を知りたい
- 相談対応者：生活支援センターほおずき(精神保健福祉士)
町専門職(社会福祉士・保健師)

不妊・不育専門相談、男性不妊専門相談

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課 ☎ 078-362-3250

不妊の悩みから治療方法や内容について、また習慣性流産や不育症等の疑問や不安を、専門知識を持つ医師や助産師がお答えします。相談は無料で秘密は厳守されます。

- 電話相談：助産師（不妊症看護認定看護師）対応：078-360-1388
毎月第1、3土曜日 10時～16時（祝日、年末年始除く）
- 面接相談（専門の産婦人科医師、泌尿器科医師、助産師による完全予約制の相談）
予約専用番号：078-362-3250
平日9時～17時／相談日の5日前までに予約必要
※詳細については兵庫県ホームページをご覧ください。



香美町特定不妊治療費助成事業

健康課 ☎ 36-1114



特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けられたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療費の一部を助成します。詳細についてはお問い合わせください。

一般不妊治療費助成事業

健康課 ☎ 36-1114



一般不妊検査・治療（「タイミング療法」「排卵誘発法」「人工授精」など）を受けられたご夫婦の経済的負担を軽減するためその治療等の一部を助成します。
詳細についてはお問い合わせください。

不育症治療費助成事業

健康課 ☎ 36-1114



不育症治療を受けられたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療費の一部を助成しています。詳細についてはお問い合わせください。